

# 芸西村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	3,882	2,953,300	105,017	433,319	14.7	13.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

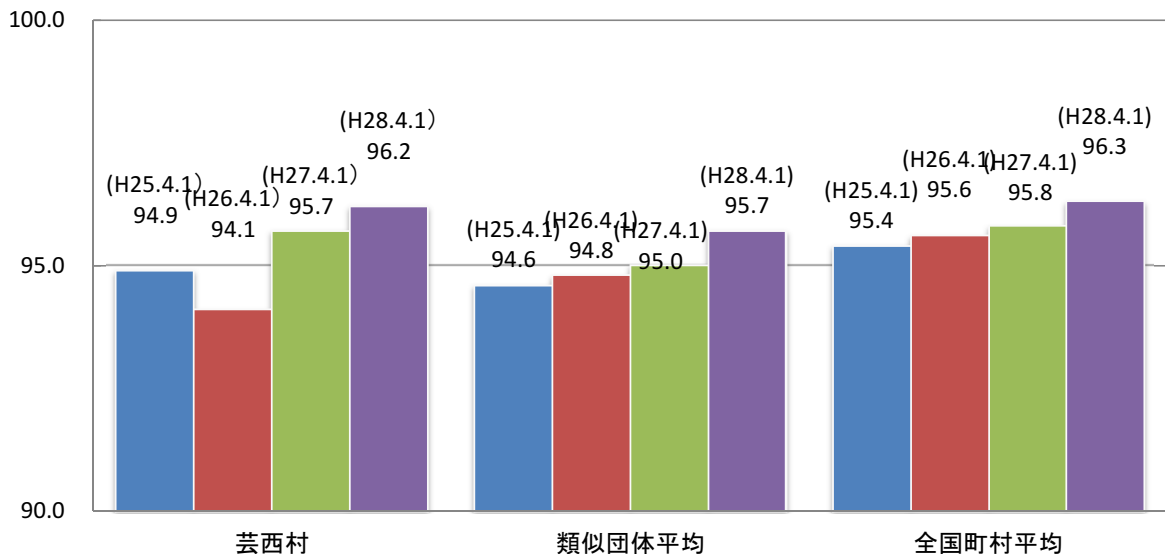
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	51	163,553	21,378	62,552	247,483	4,852	5,492

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、28年1月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与制度の総合的見直しが未実施のため  
平成29年度において給与制度の見直しを実施する

### (4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
H27 年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
H27 年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% —

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉の年間支給月である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

平成29年1月1日より実施

②給地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

なし

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芸西村	40.3 歳	298,367 円	323,929 円	306,867 円
高知県	43.3 歳	324,341 円	390,189 円	345,330 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	40.9 歳	297,503 円	339,537 円	326,381 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		芸西村	高知県	国
一般行政職	大学卒	180,400 円	180,400 円	176,700 円
	高校卒	146,700 円	146,700 円	144,600 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	363,800 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	314,900 円	- 円	- 円

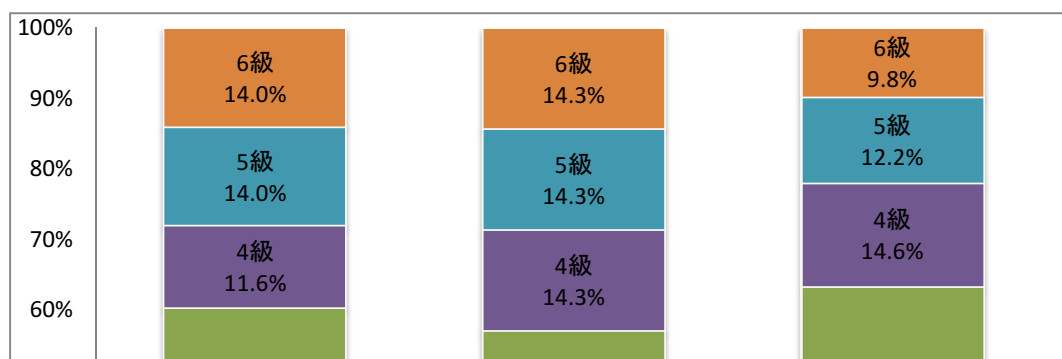
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

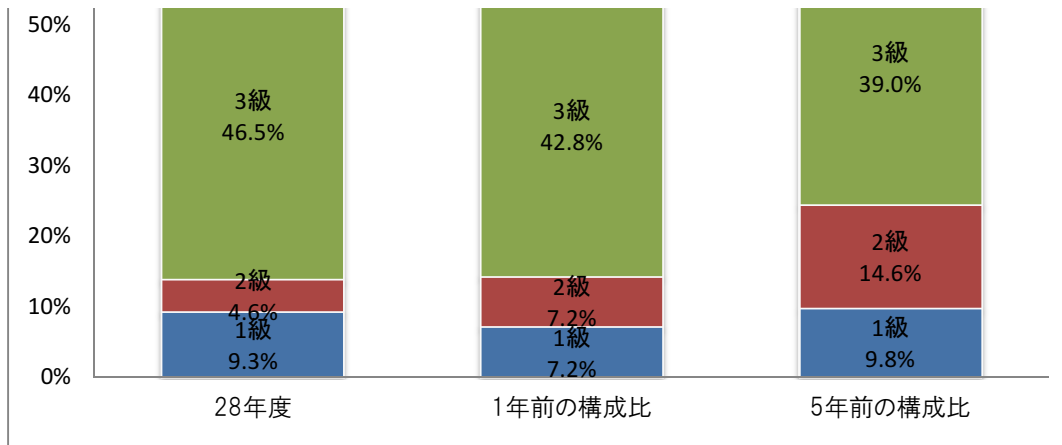
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給与月額	最高号級の 給与月額
6 級	課長、会計管理者、局長	6 人	14.0 %	320,900 円	424,900 円
5 級	課長補佐、教育次長	6 人	14.0 %	289,500 円	402,800 円
4 級	係長・主監	5 人	11.6 %	262,200 円	390,400 円
3 級	主幹	20 人	46.5 %	224,800 円	356,700 円
2 級	主査	2 人	4.6 %	188,900 円	309,500 円
1 級	主事、主事補	4 人	9.3 %	138,900 円	244,000 円

(注)1 芸西村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。





(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	芸西村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

芸西村	高知県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,213 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,546 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.7 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.7 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用 までにおける運用	芸西村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

**(2) 退職手当(28年4月1日現在)**

芸西村				国					
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置 2%~20%				定年前早期退職特例措置 2%~45%					
1人当たり平均支給額				-				千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

**(3) 地域手当(28年4月1日現在)**

支給実績(平成27年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
地域手当補正後ラスパイレース指数			—	
(ラスパイレース指数)			( . )	

(注)地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

**(3) 特殊手当(28年4月1日現在)**

支給実績(平成27年度)		4,000円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		2,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		3.60%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成27年度)	正記職員に対する支給単価
・防疫等作業手当	・感染症防疫作業に従事する職員	・感染症の発生に伴い治療または防疫詐作業に従事したとき	0 円	日額 500 円
・行旅病人、死亡人取扱い作業	・行旅病人、死亡人取扱い作業に従事した職員	・行旅病人、死亡人取扱い作業に従事した職員	4,000 円	日額 2,000 円

**(4) 時間外勤務手当(28年4月1日現在)**

支給実績(平成27年度)	6,917千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	150千円
支給実績(平成26年度)	6,262千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	118千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、

教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (5) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度)	支給職員1人に当た 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人6,500円、配偶者のいない扶養親族のうち1人11,000円 (16~22才の子1人につき5,000円加算)	同		6,182 千円	220 千円
住居手当	借家の場合:家賃12,000円を超える場合家賃に応じて27,000円を限度に支給	同		5,424 千円	271 千円
通勤手当	交通機関等利用者:55,000円まで全額支給交通用具使用者:使用距離等に応じを超える場合家賃に応じて31,600円を限度に支給	同		1,872 千円	93 千円
管理職手当	管理職員に対して支給 6級 32,000円 5級 22,000円	同		4,554 千円	303 千円

### 5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	665,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 830,000 円 / 492,000 円	
	副村長	585,000 円	669,000 円 / 443,000 円	
	教育長	565,000 円	円 / 円	
報酬	議長	236,000 円	316,000 円 / 176,000 円	
	副議長	192,000 円	255,000 円 / 122,400 円	
	議員	164,000 円	233,000 円 / 103,000 円	
期末手当	村長	(27年度支給割合) 2.95 月分		
	副村長	(27年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額)		(支給時期)
	副村長	665,000 × 500 / 100 × 4年 = 13,300,000		任期ごと
	教育長	585,000 × 300 / 100 × 4年 = 7,020,000		任期ごと
	備考	565,000 × 250 / 100 × 4年 = 5,650,000		任期ごと

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

### 6 職員数の状況

#### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

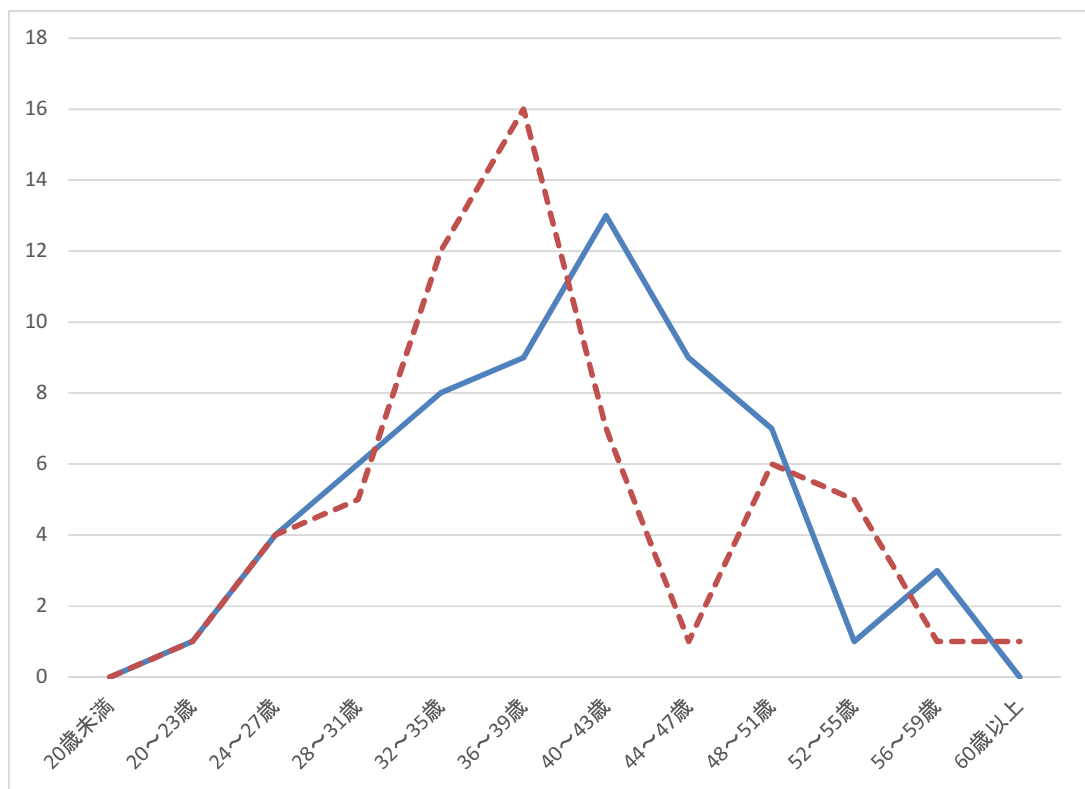
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	地方創生始業に係る職員増
		総務	15	16	1	
		税務	2	2	0	
		農林水産	4	4	0	
		土木	3	3	0	
		民生	13	13	0	
		衛生	4	5	1	
		計	42	44	2	
	教育部門	10	10	0	専門職員を採用 <参考> 人口1万人当たり職員数 172.60人 類似団体1万人当たり職員数 168.94人	
	消防部門	0	0	0		
小 計	52	54	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 200.00人 類似団体1万人当たり職員数 198.91人		
公営企業等 計部門	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		59	61	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 312.33人	
		[ 72 ]	[ 72 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

区分	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	計
職員数	0	1	4	6	8	9	13	9	7	1	3	0	61
	0	1	4	5	12	16	7	6	1	5	1	1	59

### (3)職員の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)	
	一般行政		41	40	41	41	42	44	3
教育		11	11	11	11	10	10	△1	△9
消防		0	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計		52	51	52	52	52	54	2	3.8
公営企業等会計計		7	7	7	7	7	7	0	0.0
総合計		59	58	59	59	59	61	2	3.4

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。